



幸手市社会福祉協議会
会長就任にあたり

私は、この度の社会福祉協議会役員改選に伴い、理事の皆様の^の推挙と^の賛同を賜りまして、会長という要職を拝命いたしました。

これまでの経験を踏まえ、幸手市社会福祉協議会の円滑な運営をとおして、地域福祉の充実と発展のために、その職責を全うするよう努めてまことに所存でござりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

わい、今日少子高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴い、地域社会や家庭の変容、そして経済情勢や雇用環境の厳しさのなかでのひきこもりなどの社会的孤立など、地域においては様々な生活課題が広がってきてあります。

私は、このような状況である今こそ、地域でのお互いの助け合いや協力が必要であると考えます。社会福祉協議会は、「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせぬ福祉のまちづくり」を目指して、住民主体による地域福祉の推進を図ってまいりました。

この地域福祉の推進には、地域の協力が不可欠であり、身近にある地域の福祉問題に目を向け、地域を繋ぐ役割としてボランティア活動をしていただく市民の皆さまの存在が大きく、欠かせないものであると考えております。これからも、一人でも多くの方にボランティアとして活動していただけるよう社会福祉協議会として働きかけ、支援していきたいと考えております。更に社会福祉協議会の柔軟性を充分に發揮した事業の推進を図り、市民一人ひとりが共に支え合い、安全で安心した生活ができるよう共助社会の実現に努めてまいります。

また、今後も市民の皆さまの信頼と期待に応えるために、地域の福祉一ーアズに常に耳を傾けると共に、引き続き経費の削減と事業の効率化に努めてまいりますので、皆さまの温かいご支援とご協力をあ願い申し上げ会長就任にあたりましての挨拶といたします。

会長
渡辺
邦夫

役員は、住民代表、福祉専門機関代表、当事者代表、関連機関団体などの分野から組織されます。

◆理事（15名）監事（2名）

任期
平成25年8月1日から
平成27年7月31日まで

◆評議員（35名）

評議員（35名）
任期 平成24年7月1日から
平成26年6月30日まで

常務理事

監事　理常務理事　會長
事務理事　會長
大松安中小堀梨田蘇家安高石谷武落渡
出澤嶋山林中本中原田達橋川口藤合辺
健美貴征幸千代マツ松義通昭彰正伸一壽邦
司子也子工男勇宏枝彦美二惠男晃夫

澤村秋間　國夫光男　荒木英明　福田るり子
宮崎宗雄　増田幹男　小林順一　新井和博
中村吉良　能美昌司　佐怒賀清一　伊藤高志
高野優　酒井浩和　木曾一嘉　中村雪夫　伊藤孝子

(敬称略)